

■返戻金制度に関する事項

・当社の紹介により就職した者が入社後3ヵ月以内に本人の都合による退社、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から50%の金額を求人者に返還します。

株式会社ケミカル人材センター

(有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-308253)